

令和 8 年度 鹿部町職員採用試験（社会人枠）募集要項

1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
一般行政職	1 名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢要件

平成 3 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 資格等要件

- ① 高校卒業以上
- ② 地方公共団体、民間企業等における社会人経験が 3 年以上ある方（正職員であったかを問わない。）
- ③ 普通自動車運転免許を有している方
- ④ パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方

※地方公務員法第 1 6 条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 鹿部町職員とし懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定年月日

令和 8 年 1 0 月 1 日以降

※試験合格者の前職等の兼ね合いにより、採用日を決定。

4 試験方法

(1) 第一次試験（基礎能力検査、パーソナリティ検査、小論文試験）

期 日：令和 8 年 8 月 2 8 日（金） 午前 9 時 3 0 分

午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 2 0 分まで受付

場 所：鹿部町役場 2 階会議室 （北海道茅部郡鹿部町字鹿部 2 5 2 番地 1）

(2) 第2次試験（面接試験）

期 日：令和8年9月上旬以降（1次試験の可否通知の際にお知らせします。）

場 所：鹿部町役場 2階会議室 （北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1）

5 採用条件・給与等

鹿部町職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等による。

採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好に勤務したとき「正式採用」となります。

6 受験申込手続き

(1) 試験申込書等の請求方法

① 鹿部町ホームページからのダウンロード

申込書・面接カードをダウンロードしてください。（拡大・縮小はしないでください。）

鹿部町ホームページ <https://www.town.shikabe.lg.jp>

② 鹿部町役場 総務・防災課窓口で受け取る

③ 郵便で請求する

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、本人の宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封してください。

(2) 提出書類

① 鹿部町職員採用試験申込書

② 面接カード

③ 卒業証明書（最終学歴）

※ 申込書及び面接カードは、必要事項を自書して提出してください。

(3) 受付期間 令和8年8月10日（月）～令和8年8月24日（月）

持参される方：（月～金）9時00分～17時00分（土日祝日は休み）

郵送される方：令和8年8月24日（月）※必着

(4) 提出先

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1

鹿部町役場 総務・防災課 TEL 01372-7-2111（直通）

7 その他

(1) 提出された書類は、お返しできません。

(2) 交通費等は支給できません。

(3) 最終合格後、実務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただく場合があります。

(4) 必要な経験や資格の不備が判明した場合は、合格・採用を取り消します。